

# 新型コロナウイルス感染症対策 雇用維持緊急支援事業



新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する国の雇用調整助成金の特例措置や小学校休業等対応助成金を活用する事業者様を支援します。

## ①専門家による特別無料相談窓口

国の各種制度（雇用調整助成金の特例制度や小学校休業等対応助成金）や申請手続きについて専門家（社会保険労務士）による相談会を実施します。

場 所：門川町商工会APIO（門川駅）  
日 時：毎週木曜日 13:00～16:00  
期 間：7/3(金)・7/10(金)  
7/16～9/17までの毎週木曜日  
(7/23を除く)

相談料：無 料

※事前予約制※

予約先：まちづくり推進課 TEL63-1140

5月19日より

手続きが簡素化されました!!

- 助成額上限8,330円→15,000円
- 助成額の算定方法の簡素化
- 休業等計画届出の提出が不要に  
など…



## ②門川町雇用維持緊急支援補助金

事業者が国の「雇用調整助成金」の特例制度、「小学校休業等対応助成金」の申請手続きを行う際の専門家（社会保険労務士等）への費用の一部を補助します。

### 対象者

町内の中小・小規模の事業者

※事業の経営主体である個人又は法人若しくは法人格がない社団、財団でかつ主たる事業所を本町に有する者。

### 対象経費

新型コロナウイルス感染症対策により、追加・拡大された雇用関係の助成金の申請等に関して、専門家に依頼した経費

※門川町外の社会保険労務士や、特別無料相談窓口で対応する社会保険労務士以外の社会保険労務士等に依頼した場合も対象です。

### 助成額

経費の2/3以内 上限10万円

### 申請手続

下記書類をまちづくり推進課にご提出ください

- ・補助金等交付申請書
- ・収支予算書
- ・補助対象経費の積算根拠となる資料 等

【お問い合わせ・相談予約受付】

門川町役場 まちづくり推進課

☎0982-63-1140

